

番号 01313 B

自動車検査証 → 一時抹消

令和 4年 4月 27日

群馬運輸支局長

519

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用/事業用の別	車体の形状
平成 24年 6月 20日 名	平成 20年 4月	大型特殊	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
タダノ	[153]	1人	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
TR256-1891		1113cm	262cm	345cm	13160kg	13100kg
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号	
SD-TR256	6M60	7.54L	軽油			
使用者の氏名又は名称						
使用者の住所						
使用の本拠の位置						
有効期間の満了する日	令和 6年 4月 26日					

備考	裏面もご覧下さい。
【本自動車検査証発行時における所有者情報】 〔群馬〕、継続検査 自動車重量税 非課税 〔受検種別〕持込検査車 〔検査時の点検整備実施状況〕点検整備記録簿記載あり 〔受検形態〕認証整備工場 〔整備工場コード〕46-03373 *保安基準緩和* 〔認定年月日〕平成16年5月17日 〔四国運輸局〕	〕135〔緩和事項〕〔002〕幅、〔004〕車両総重量、〔005〕軸重、〔006〕輪荷重、〔055〕隣接軸重、〔009〕接地圧、〔098〕一括緩和〔制限事項〕〔002〕自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。〔004〕自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。〔005〕自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。〔006〕自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。〔008〕自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。〔091〕運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。〔095〕自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白



[illegible]

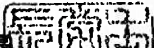
第 57599 号 (492511-1) 検査証 (続紙)

又甲佳 查實以 換換及 連用名 假使用

株式会社 タダノ
高松市新田町甲34番地

股 置 組

事業の名称

種類及び型式	ジブが伸縮する ホイールクレーン GR-250N-1.		
つり上げ荷重	25.00 t		
製造検査又は使用検査の封印番号	番57599		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成20年3月25日から		26年4月28日から	
平成22年3月24日まで		28年4月27日まで	
平成20年3月25日から		28年4月28日から	
平成22年4月27日まで		30年4月27日まで	
平成22年4月28日から		30年4月28日から	
平成24年4月27日まで		32年4月27日まで	
平成24年4月28日から		令和2年4月28日から	
平成26年4月27日まで		令和4年4月27日まで	
平成20年3月26日			
香川労働局長 			

香川労働局長

日付	記事	欄	検査印
平成 20 年 3 月 26 日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の規定に基づき検査証を交付する。		
平成 20 年 4 月 28 日	設置報告書受理 弘前労働基準監督署		
平成 20 年 4 月 28 日	クレーン等安全規則第60条第2項の規定に基づき有効期間を延長する。		
平成 22 年 3 月 14 日	性能検査実施 シマブクエンジニアリング株式会社 異常を認めない		
24 年 4 月 18 日	性能検査実施 シマブクエンジニアリング株式会社 異常を認めない		
26 年 3 月 29 日	性能検査実施 シマブクエンジニアリング株式会社 異常を認めない		
26 年 4 月 7 日	検査証更新申請書受理 藤岡労働基準監督署		
28 年 4 月 19 日	性能検査実施 シマブククレーン検査株式会社 異常を認めない		
30 年 4 月 21 日	性能検査実施 シマブククレーン検査株式会社 異常を認めない		
令和 2 年 4 月 15 日	性能検査実施 シマブククレーン検査株式会社 異常を認めない		
年 月 年 月 年 月 年 月			
4 年 4 月 22 日	記入欄満了につき紙を使用		